

除却に係る議論の経過

図書等除却の経過の概要

- 1) 平成 24 年 1 月に、「高知県公立大学法人高知県立大学・高知短期大学図書管理規程」及び「高知県立大学・高知短期大学図書取扱内規」案の検討と、書籍の除却について議論が始まり、「高知女子大学附属図書館除籍図書取扱内規（平成 12 年 8 月 18 日決裁）」を準用することとなった。
- 2) 平成 24 年 2 月に、前回協議された短大の除却図書の取り扱いに関し、除却予定リストから重複書籍のみを抽出して教授会に諮り、除却することが了承された
県立大学所蔵の書籍等の除却については、重複資料（主に白書・年鑑）とそれ以外の資料に分けて 2 段階で検討する。短大の教員は県立大の資料について、県立大の教員は短大の資料について、それぞれ意見を述べるができることとした
- 3) 平成 24 年 3 月に、除却本（辞書類）を学生に安く売ったらどうかという提案があり、委員から、廃棄予定の本に値段を付けて売却して得られる収入とそれに要する事務費と
いった費用対効果も考慮しなければならない、現在、法人としてやらなければならないことが山積みになっており、それらのことと比較すると業務の優先順位は低い、など提案に対する否定的な意見が多かった
- 4) 平成 24 年 10 月に、永国寺キャンパスの整備に伴い、図書整理が必要であるとの説明があり、新図書館の収蔵能力 17 万 6 千冊（80%換算で）に対し、現在 16 万冊プラス製本雑誌が永国寺図書館に収蔵されており、工科大は 1 万から 1 万 5 千冊を持ち込むことから、3 万冊程度の図書の整理と雑誌の整理が必要となる
- 5) 平成 25 年 9 月：総合情報センター運営委員会にて図書等除却方法に関する検討を開始
 - (1) 重複している図書を図書館事務室に引き揚げる
 - (2) 重複図書のリストを作成する
 - (3) 教員がリストにより検討し、必要なものとそうでないものとを区分する
 - (4) 前者は元に戻し、後者は他への移管等を検討する
- 6) 検討結果を受け、重複図書の抜き出しを試行として開始
その結果、重複図書は配架されている図書を書架に行き具体的に見ながら抜き出す必要

があったため、重複図書を置いておくスペースがないこと、保管場所が無いなどの理由により、全重複図書を一度にリスト化することは困難であることが判明したが、その後の調査により、抜き出した書籍を一次保管できる倉庫が見つかり、リスト化した重複図書をチェックすることができる状況になる。しかし、倉庫の広さから、全ての除却候補となる図書を一度に集めることは困難であった

- 7) 平成 26 年 4 月からリスト化された重複図書の除却の検討が始まり、5 月には事前に総合報センター運営委員に送付した重複図書のリストについて、これらの図書の廃棄、および複数冊の所蔵が必要な図書があるかなどを検討
- 8) 平成 26 年 6 月には、永国寺新キャンパスの図書館の蔵書の整理の方針として、まずは重複図書の整理から行うことが示され、総合情報センター運営委員会の図書部会に対し、図書の重複についてどのように整理するか部会で検討することになる
- 9) 平成 26 年 7 月には、図書部会から、永国寺図書館の整理に関する基本的な考え方(資料あり)が示され、これに従い重複図書をチェックすることになる。また、重複図書については除却をするが、除却後に、一定期間重複図書を開放し、必要な教員がいれば取りにきてもらう、ということでした。なお、郷土資料(分類番号 090)については、重複していても 2~3 冊は所蔵することとする
- 10) 平成 26 年 10 月に、総合情報センター運営委員会にて今回検討した重複図書の除却処理が完了した旨報告があり、教員が個人的に必要な図書があれば、倉庫内の図書から選別をお願いしたい旨全教員にメールにて案内。教員の引き取りが終了したところで、第 1 期目の重複図書の処理として 12 月に重複図書の一部を処分 (9,253 冊焼却[第 1 回目])
- 11) 平成 26 年 12 月に、紀要類の廃棄の基準について、インターネットで公開されているものや、継続して届いていないもの等の基準を示し了承され、除却(紀要類・雑誌約 12,700 冊のうちの紀要類: 約 10,000 冊)。
- 12) 平成 27 年 5~6 月、図書館から除却した図書を学生研究室や新棟 5 階の共用スペースに置くことなどを議論。蔵書整理計画案 (資料 H27.6.1 の資料) が提案され、この計画のとおり作業を進めることが承認される。
- 13) 平成 27 年 7~9 月、永国寺新図書館の整備において、当初案から図書館の面積が減ったことへの対応を議論。ラーニング・コモンズエリアの機能やスペースについて、そして、

除却の必要な冊数をさらに検討する

- 14) 平成 27 年 10 月に、6 月に提示・承認された蔵書整理計画に従い、試行的に 9 月に調査した分類番号 0 類の除却リストを提示(609 冊)。全てコンピュータに関する古い本であり、議論の結果除却が承認。その後、全教員に除却候補リストのなかから必要なものをピックアップして頂くように、メールで通知（平成 27 年 10 月 20 日付、県立大学・短期大学全教員に向け、メールにリストを添付）。残った 0 類と重複図書で未処分のを焼却(平成 27 年 10 月、重複図書 3,581 冊焼却[第 2 回目]、0 類 609 冊焼却[第 3 回目])
- 15) 0 類(コンピュータ関係)の処理手続きを検証し、これまで提案された事項も踏まえ、今後の 1 類から 9 類の重複していない図書の除却プロセスの検討を重ねる
- 16) 平成 28 年 2 月幹事会に手順等を開始前に報告。1 類から 9 類の重複していない図書の除却開始前に、それまでの状況を報告した後、それまでの議論により完成した添付図 3 の除却プロセスに従い、日本十進分類法(1 類から 9 類)により分類した図書毎に、重複していない除却図書候補リストを作成した。この作業を、各分類毎に平成 28 年 2 月から平成 29 年 2 月まで順次返し、最終的に約 6,600 冊が除却図書の候補となり、教員に必要なものをピックアップしてもらった後、残ったものを焼却した。[第 4 回目から第 12 回目の焼却]

平成 28 年 7 月、学術雑誌についても除却することの検討が開始され、その後、除却プロセス図 2(重複していない雑誌)に従い、除却処理がされた(紀要類・雑誌約 12,700 冊のうちの雑誌分: 約 2,700 冊)。雑誌についても、除却後は全教員に必要なものをピックアップしてもらった。
- 17) 平成 29 年 2 月に、新たに判明した重複図書について、これまでの重複図書と同様に処理を行い、最後は全教員に必要な図書をピックアップしてもらった。

なお、この重複図書の除却リストにある図書は、平成 29 年 3 月、5,939 冊焼却[第 13 回目]した。
- 18) 平成 29 年 2 月に、本学幹事会にて最終的な除却結果報告を行った。

以上